

馬誌

首卷

和書門			
一七三九五	一三〇五	六二	類
函	架	冊	架

和書			
一七三九五	六二	函	架
冊	架	冊	架

兵法

内閣文庫	
番號	和 17395
冊數	62 (1)
函號	154 455

154-455



Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



© Kodak, 2007 TM: Kodak



馬誌總目錄



首卷

卷目錄

例言

卷原始

卷之一

卷皮相部

卷之二

淺草文庫

卷之四
皮相部

卷之三
皮相部

卷之二
皮相部

卷之一
皮相部

旋毛部

卷之五

良駿部

卷之六

調習部

卷之七

卷之八

卷之九

卷之十

卷之十一

卷之十二

卷之十三

卷之十四

卷之十五

卷 調習部

卷之十二

卷 調習部

卷之十二

卷 調習部

卷之十四

卷 調習部

卷之十五

卷 調習部

卷之十六

卷 調習部

卷之十七

卷 調習部

卷之十八

卷 調習部

卷之十九

卷 調習部

卷之二十

卷 畜養部

卷 之二十一

卷 畜養部

卷 之二十二

卷 治療部

卷 之二十三

卷 規則部

卷 之二十四

卷 規則部

卷 之二十五

規則部

卷 之二十六

卷 器具部

鞍

卷 之二十七

卷 器具部

鞍

卷 之二十八

卷 器具部

卷 之 鞍

卷 之 二十九

卷 器具部

卷 之 鞍

卷 之 二十九

卷 器具部

卷 之 鞍

卷 之 三十一

卷 器具部

卷 之 鐙

卷 之 三十二

卷 器具部

附 卷 之 鞍 鐙 名 工

卷 之 三十二

卷 器具部

附 卷 之 鞍 鐙 名 工

卷 之 三十四

卷 器具部

銜

卷之二十五

卷 器具部

銜

卷之二十六

卷 器具部

手綱

卷之二十七

卷 器具部

器腹帶

卷之二十八

卷 器具部

器具部

器面掛

卷之二十九

胸掛

卷之二十九

卷之四十一

器具部

卷之四十

器具部

器具部

卷之四十一

卷之四十一

器具部

切付并肌付

卷之四十二

器具部

障泥

卷之四十三

器具部

鞭

卷之四十四

器具部

卷之四十五

卷之四十五

器具部

卷之四十六

浮沓

馬上沓

卷之四十七

馬面

尾袋

卷之四十八

器具部

卷之四十九

卷之五十

卷之五十一

器具部

卷之五十二

卷之五十三

卷之五十四

器具部

卷之四十八 差繩

卷之四十七 三尺繩

卷之四十九

器具部

厩具

卷之五十 施裝

卷之五十一

戰場部

卷之五十二

卷之五十三

戰場部

卷之五十四

戰場部

卷之五十五

戰場部

卷之五十六

戰場部

卷之五十七

戰場部

卷之五十六

卷 戰場部

卷之五十七

卷 雜話部

卷之五十八

卷 雜話部

卷之五十九

卷 雜話部

卷之六十

雜話部

附載

馬圖

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

卷之三十六

鞍場部

卷之三十七

雜話部

卷之三十八

雜話部

卷之三十九

雜話部

卷之四十

雜話部

例言

一 此編ハ馬の性質駿駕強弱より馳驅乃勁捷輕便

小至るまで先哲の確論當今の規則とよき

りの書籍ハ散見せしを普く涉獵し得るに

隨いて抄出さ

一 馬の相貌毛色よりて古人往々の論辨あり

其骨格皮毛と摸寫し聊丹青を施し又世俗

いひ傳ふる旋毛の吉凶も圖解して便覽に

備ふ者ありとて必ずしもその理勝の説に
泥むるものも偏り平常の實用と専務と
もあらず

一 馬は形相吉凶によりて家の盛衰身の存亡を醸
せしむる或は人心の邪正曲直によりて馬の
善悪を變易せしめざる事蹟は附載して

一 聊武川の裨益とて
一 馭術の禮式其家備りしかるその概略を擧ぐる
のこ平常又軍用諸具の扱ひ製造の奇巧に至

りて、先哲の格言を普く撮抄し是に加ふる古昔
の將士實踐して功績経験ありし談話と摺拾
し先達故老の諸説と異同あるも實証とある
べきもの記載あり

一 馬術の演習に於て、流派々々の傳説あり秘奧
口訣その司職は存して漏れし事ありしこと、
其概要とわけを悉く爰に教員せす

一 馬術の流派よりて馭法の稱呼と異せり高麗
八條家の子の子の手綱と大坪流と連と唱へ

大坪の水車の鞭と徒鞍流よて、仕廻と称
せらるゝ如く區々あり此書固より擇所ある所の
記録に後ひて原文を改削せしむ、敢て其辨を
細注旁記せしむ、各條の下に書目とわか
くするのみ

一 鞍鐙等の用具其品類許多あるに別は部類を
分ちて記載し因みは確當の説は一時の談話と
し、其條下に録せしむ有用無益と肯し、
其他の器械取術は關係するもの本朝古昔製造の

奇巧異邦も卓越するたぐひ數品を縮圖せり
一 脈絡の論養療の方ハ士林の預る所にあり、
し、たましく臆記し便宜とあるべきもの摘採
して収録し、また牧養の技に至ては牧士の主宰
する所あることも軍馬生育の要務あり、古哲の
論説と舉載しぬ

原始

一 神代に此葦原の中つ國に保食神いけもちのといふあり
 此神月夜見尊つづきよみののみいしのたぬに撃殺さるるに其原
 より牛馬あうまハ化出あうまりて舊事本紀日本書紀等
 に見えたりこれ我朝に馬といふ物の出来
 たり濫觴らんさうといふへきにや本朝軍器考
 一 筑後筑前ちくごちくぜんハもと一國たりてにむす此兩國
 の間の山にさうさうせむき坂ありて往来
 の人乃駕くらるところの鞍あそ鞆あそすりつてされし

に土人鞍韉畫の坂とつひりは國と筑紫
洲くにと名づけし其國の風土記に見え
たり筑後風土記筑紫州といふ伊弉諾伊弉丹
二柱の神此大八洲やまをうみ給ひしときよりの
名あれあまつかのとき既に馬に乗事
ありしにやたし二柱の神大八洲をうみ給ひ
し始筑紫州といふ名ありしを
牛馬化出て是を服ひしに乘事始まる
後にかく名つけられたりけんもあらず
本朝軍器考
本朝武林原始

一 神代卷にいし

天照太神の御牙素盞鳴尊の志もあちき
あり或とき日の神天狭田長田に御田
給ひしに素盞鳴天班駒あまのぶちと放て田中に伏せし
め御田を妨げ給ひし
天照太神方に神衣かみを織つて疾服殿にま
ますを見て則ち天班駒を切剥殿覺を穿ち
て投納給ふこのとき
太神驚馬動し給ひ抜を以て御身を傷り給ふ

こくにといそ愠りと發し給ひすおち天乃
石窟に入給ふ略下註に天班駒ハ駟馬あり或鹿
の名ありありええたれと馬に乗といふ事
の始いさしとあらす本朝軍器考
義覽見書
一古事記に日子遲神出雲國よりのあり倭國に
居んとそよそいたるもさ片所を
所馬の鞍に掛行所足ハ所鎧に踏入て歌
他り給ひしと見えたり軍器考に馬に
乗といふ事の始さたらあらすとあれも

此事の神代に見えしと論するに及ぶ
へらすにや軍器考補正
下同

一 第一代朝廷に物部久米部と並稱する
久米部といふの負馬部にて騎卒とす之
事ばやあらしき第十代朝廷崇神に大毗
古命を高志國に遣はして其國の麻都漏
波奴人等を和し平らむとて羅徃のとき
腰裳を服たる少女の山代の幣羅坂に立て
歌ふとあり大毗古命ハこの歌を聞て恠み

思ひて馬を返す還り参上で
天皇に請すとの事古事記の戦場に
馬に乗て向ふ事いそあるなりいそ等
征戦に馬を用ゆる事いそめといそ同上
一 應神天皇の御もと百濟王より阿直岐あぢき
といふとて良馬二匹を貢すと即ち輕坂の
上の厩にいそめ阿直岐とて馬の事と
掌り飼ひしゆくに其馬を養ふことを
名つけて厩坂といふあり日本紀はとて生駒

一 仙覺抄にむろ百濟王より馬を我
國へたてまつりたりけるに人々知ざるの
あれいそとてかこのめに思ひ馬といふて其
いそいそみよのけのいそいそいそ
を秦氏の先祖より乗られけり其の
帝これにいそとてきよのいそとて給ひてむま

といふ事定まりいこまふといふ
山に放ち飼ふ給ひたり其お
帝の内おわえありける人其馬を賜りて
棄てありきけれんこれにいこまふ
んごしあき人にあけるあり

貞丈云く此説は我國に上古馬あり
しに百濟國より馬を奉りて我國に
始て馬ありしなり是誤りあり日本紀に
保食神の頂より牛馬化生し出たるは

見えまふ素盞鳴尊天班駒と田乃
申ふもあち伏し給ひしこと見え
たりさきまの神代より馬ありし
なり

神功皇后新羅國を攻給ひしに彼國の
王降りて今より以後長く乾坤あめつちとな
あさくひて飼部こいまいありて船の拖を乾
くさすして春秋馬梳馬鞭を奉りて
いひし事も日本紀に見えたり其

皇后の御子日本書紀...
應神天皇の即位の年より十五年めに
百濟國より良馬二匹を奉りありあり
良馬のよき馬なり献上の馬ありあり
馬をふりて奉りありあり我
國に其とききまて馬といふものあり
といふ語りあり仙覺抄の説用は
足らす又二條良基公の嵯峨物語も
仙覺抄の趣を書法より用ひへらす

武器考證

一 馬ハ其昔唐土より渡りてき名と耳の
歎といひて殊に稀ありけきハ
帝王の治けりきよき公郷大臣の介ハ
拜領にして乗車もあつたハ良家と
書てしま人とよもは故あり日本紀
萬葉の記分明あり 秋齋閑語
一 三十九代の朝廷天下志ろりあす七年智近江
國に武を講し給ひ又多く牧を置

是を馬放されしと見えし我
朝にて牧置れし始めは其後の令に
載られしと見えし既牧の條に詳あり
本朝軍器考

一 駒を生ずる國々の牧の名も式に多く見えし
甲斐。信濃。上野の三國に、牧監を置き武藏
國に、別當等を置いて四歳以上の駒を貢
上せしむ其貢上する馬を、都近き牧
に再い放ち飼しむ則ち山城國美豆

御牧撰津國鳥とりの養牧豊嶋牧近江國甲賀
牧等の類是あり其貢する馬のみ放てる
にもあらず昔、寮の御馬と始諸家の馬
にも夏秋、繋ぎ飼春冬、牧に放ち
飼ふ馬あり是を片おつけの駒片別駒と云ふ
にも片飼駒ともいふ當年十月より始め放
ち飼の来年三月下旬に繋ぎ取るといふ
是あり延喜まゝ四季とも繋ぎ飼ふ
あり是を延喜式に極飼の駒と記して

たうひともたてうひとも讀せたり片飼
駒を冬の始ぬ野に放ちて春の末に繋ぐ
とと何某馬といふ事のまきれて知れ
さうゆにゆがす焼布をて牧に放つる
あり令にゆがる官の字の印を左の髭の上
に印すといふ則ち此事にてあるあり
義解に股の外後世に片飼駒のやみし後馬
と髭といふ後世に片飼駒のやみし後馬
を出す牧の志しに焼布をす文とも
あり是むりの遺風あり 軍器考補正

〇〇〇〇〇〇

